

鳥獣保護区の指定概要

番号	20	区域の名称	蘇岳(あざみだけ)鳥獣保護区
区域面積	鳥獣保護区 124 ha	特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで		
指定区域	吉野郡川上村と東吉野村の境界上の薊岳(標高一四〇六メートル)を起点として、同境界を北東進、東進して奈良県と三重県の境界との交点の手前約一五〇メートルの鞍部に至り、同所から通称花ゾノ谷を下って通称クロタキ谷との合流点に至り、同所からクロタキ谷を下って中奥川支流柴尾川との合流点に至り、同所から中奥川支流柴尾川を上って通称四郎兵衛谷に至り、同所から、薊岳から木ノ実矢塚に至る稜線の鞍部(最低部)に至る谷を上って同稜線との交点に至り、同所から同稜線を北進して起点に至る一円の区域		

参考図面

